

さらき

第 178 号

平成 28 年 3 月 25 日

発行：更木町振興協議会
更木地区交流センター

電話/fax：66-2569

saraki-kc@chime.ocn.ne.jp

町内の動き

(対前月比)

人口：1,225 人 +3

男：557 人 0

女：648 人 +3

世帯数：445 世帯 -1

八天遺跡整備意見交換会を開催しました

去る、3月16日（水）午後7時より更木地区交流センターの和室で24名の参加者で行われました。

始めに、元北上市立博物館長の本堂寿一氏による講演があり、「八天遺跡の調査をふりかえって」と題して、昭和50年～52年に発掘調査して解明された遺跡の概要説明と、八天遺跡のなぞとして壊された仮面、焼けた人骨、大型住居、遺跡の性格について、自論も交えながらの講演でした。

講演後は、八天遺跡の整備について文化財課から、整備内容は地域と検討し後期計画で推進していくと説明があり、また、本堂氏からは「八天遺跡の看板は味気なく目立たないので、目立つ場所に特徴のある看板を設置しては」と助言がありました。



昭和51年発掘当時 大型建物跡(5号家屋)にて

交通安全活動で更木小6年生に感謝状

更木交通安全対策委員会では、去る3月2日(水)に更木小学校6年生児童にこの1年間集団登校など交通安全活動リーダーとして、無事故通学を達成したので感謝状を贈呈いたしました。

6年生児童は鎌田海璃さん、齊藤 禅さん、菅沼巧磨さん、澤田七星さん、千田夏奈子さん、藤井翔太郎さんの6名です。

5年生も来年度から交通安全活動リーダーとして頑張ってくれることと思います。

6年生は4月から北上北中学校へ登校となりますが、自転車に乗る機会も多くあると思います。交通ルールを守って安全運転を心がけて通学してください。



平成 28 年春の全国交通安全運動実施

今年も新入学の時期が近付いてまいりました。

不慣れな道を登校する児童・生徒を交通事故から守り正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図りましょう。

実施期間

平成28年4月6日(水)～4月15日(金)までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

運動の重点

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶



スローガン

『しんごうが あおでもよくみる みぎひだり』

4月の主な行事予定



- 1日(金) 午前 9時 職員辞令交付式
7日(木) 午後 1時30分 北上北中学校入学式
7日(木) 午後 3時 更木区長会議
8日(金) 午前 9時 ひよっこクラブ
8日(金) 午前 10時 更木小学校入学式
9日(土) 午後 1時30分 社福協更木支部総会
9日(土) 午後 2時30分 更木町振興協議会総会
10日(日) 午前 6時 道路普請・クリーン作戦
11日(月) 午前 10時 更木幼稚園入園式
13日(水) 午後 7時 スポーツ推進委員会
17日(日) 午前 7時50分 更木町火防祭
18日(月) 午後 7時 地域づくり推進委員会
22日(金) 午前 9時 ひよっこクラブ
22日(金) 午後 7時 生涯学習推進委員会
23日(土) 午前 6時 北上川流域一斉清掃
28日(木) 午後 7時 運動会実行委員会
29日(金) 午後 2時30分 消防演習慰労会

平成 28 年度コミュニティバスについて

平成 28 年 4 月改定のコミュニティバスの運行について、更木・黒岩・立花線の路線が改定されます。県交通花巻線の廃止から2年、路線住民及び更木地区の要望が通り、八天の里始発が1区の小川屋敷からの始発になりましたので、地区の皆様の利用促進をお願いします。運行開始日は4月4日からとなります。なお、時刻表も今回配布いたしました。



ともしび号巡回日

4/13(水)

八天の里

5/27(金)

9:00~9:40

7/ 8(金)



4/22(金)

更木小学校

6/ 1(水)

13:00~13:50

7/13(水)

更木地区交流センター

13:00~14:25

更木地区交流センターの使用について

- ◆申込みは、2か月前から前日までに、センターにある使用申請書に記入をしてください。受付時間は平日の午前9時から午後5時までとなります。
- ◆休日や夜間に使用する場合は、鍵管理者から鍵を借りてください。(大橋商店 66-2623)
- ◆机、椅子等を使用した場合は元どおりに戻してください。
- ◆ガスの元栓を閉めて、戸締まりをし、ごみ等は必ず持ち帰ってください。
- ◆使用料は、更木地区の方々は免除になりますが、地区外、団体、商用等は、使用料が発生します。
- ◆使用後は、必ず使用日誌に記入してください。
- ◆交流センターは地区の皆さんが利用する場所です。気持ちよく使えるように皆さんのご協力をお願い致します。